

平成25年度 国立大学法人横浜国立大学 年度計画

I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(入学者受入れ方針と学位授与方針の明確化と教育課程編成等の充実)

1-1-1 これまでに作成したYNUイニシアティブ(学部、大学院、概要版; 部局別版; 日本語版、英語版)をウェブサイトやパンフレットを通じて、より充実した形で教育目標・教育方針を広く社会に公表するとともに、YNUイニシアティブで目指す教育課程編成の改革を検討する。

1-1-2 大学院における指導的実践的な人材育成の到達目標と育成人材像を具体的に記述した『実践教育プロトコル』を適切な教育組織ごとに定める。

1-1-3 平成25年度改組や募集人員等の変更に係る入試状況を分析し、その効果を把握した上で、今後の新たな入試方法を検討する。また、国際化に対応した入試を検討する。

1-1-4 引き続き入学者に対しアンケートを行い、入試広報の効果的な実施方法を検討し、本学の入学者受け入れ方針の周知と志願者の増加に努める。

(教育の質の保証)

1-2-1 単位制度を実質化するため、学修時間の確保、アクティブラーニングの充実、成績基準の明確化の見直しを行う。また、成績評価のガイドラインの作成に着手する。

1-2-2 日本語及び英語のプロジェクト型実践的授業を充実する。

(学士力の設定と学生の能力開発)

2-1-1 YNUイニシアティブを実質化するため、学生ポートフォリオを通して、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの活用を学生に周知させるとともに、それらの検証を行い、学士力と学生の能力開発の充実・改善に取り組む。

2-1-2 カリキュラムマップにより学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)とカリキュラムの関連性を分かり易く示す。

2-1-3 専門教育を支え、社会性を涵養するための共通基盤教育への取組を推進する。

2-1-4 入学時のYNUリテラシー教育の充実に加え、教養教育改革の立場からアカデミックリテラシー、シビックリテラシー、情報リテラシー等の教育内容を検討する。

2-1-5 学生の高い能力をバランス良く開発するために、学生動向調査(詳細)を実施する。

2-1-6 附属図書館において、YNUリテラシーを習得するための様々な講習会

を実施するとともに、大学教育総合センターと連携し、導入時教育を強化する。

(英語教育の充実)

2-2-1 グローバル人材育成に必要な自学自習を促進する環境の整備等、英語をはじめとする語学教育の充実を図る。

2-2-2 英語による専門教育科目の開設を更に拡充し、英語による専門教育の充実を図る。

2-2-3 英語による授業のみで卒業可能な学部教育課程「YOKOHAMAクリエイティブシティ・スタディーズ特別プログラム」を10月に開設する。

2-2-4 英語による授業のみで修了できる大学院のコースを、国際社会科学府において10月に開設する。

(協働型の教育カリキュラムの拡充)

2-3-1 学外活動・学外学習において、インターンシップや教育ボランティア、フレンドシップ活動などの情報を学生に提供するシステムを引き続き見直し、学生がより参加しやすい環境を作る。

2-3-2 スタジオ科目、地域交流科目及び地域創造科目においてプロジェクトベース学習、協働型教育を推進する。

2-3-3 英語教育のSALC環境の整備を検討するなど、プロジェクトベース学習を含め、アクティブラーニング型の授業を拡充し、学生の自律的な学修環境を整備する。

2-3-4 企業経験者による講義、インターンシップなどを通じた起業家教育や海外インターンシップ、博士課程修了者・ポスドクに対する長期インターンシップを推進する。

(異分野・学際領域教育の充実)

2-4-1 教養コア科目を中心に、異分野・学際領域理解のための科目間の連関を明確化したカリキュラムを推進する。

2-4-2 既存の副専攻プログラム、現代科目及び総合科目等の区分を見直し、学問性・社会性を支えるための共通基盤教育への取組を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(英語教育等教養教育実施組織の充実)

3-1-1 「教養教育の在り方検討WG」による教養教育改革の検討を通じて、教育改善の企画立案を行うための体制及びガバナンスの強化方策の在り方について検討する。

3-1-2 教学IRを含む全学的な教学マネジメント体制を構築する。

3-1-3 グローバル人材を育成するため、国際戦略推進機構において英語、日本語、初習外国語等語学教育並びに学生交流を一体的に推進するための制度を確立する。

(副専攻プログラムの拡充)

3-2 地域交流科目の持続化と充実をはかるために見直しを検討する。また、地域創造をテーマとする地域創造科目においては、地域との協働型教育及び学際融合的、文理融合的な教育を行う。

(重点分野の教育課程の充実)

3-3-1 横浜市立大学との医工連携プログラムによる教育課程の充実を進め、ダブル・ディグリー制度を実施する。

3-3-2 新構想の大学院教育課程の実現に向けて、準備を行う。

(他大学、海外大学との連携強化)

3-4-1 日本人学生の海外派遣を拡充するため、事前教育を強化する。

3-4-2 派遣型・受入型の教育プログラム(ショートステイ・ショートビジット)を、更に充実させ、協定締結校との学生交流を推進する。

3-4-3 単位互換、ダブル・ディグリー等の検討を更に進め、国内外の大学との連携を強化する。

3-4-4 海外の大学との連携による日本語プログラム(有料)を本格実施する。

3-4-5 関東甲信越地域の大学と連携し、産業界のニーズに対応した人材育成のための教育改善を行う。

(教育内容と学位水準の国際化)

3-5 グローバル基盤教育を充実させるために学部及び大学院で特に英語教育プログラムを拡充する。

(教育の質の評価と改善)

4-1-1 FD研修会の参加者数を増加させ、FDリーダーを育成し、FD活動を活性化する。

4-1-2 学生FDスタッフの活動を推進し、学生の意見を取り入れたPDCA体制を充実させる。

4-1-3 教育の質を向上させるため、教員、職員、TAの連携のもとSD研修及びTA研修を定期的実施する。

4-1-4 卒業時アンケートの実施、学生ポートフォリオの分析、教学IRデータ分析等により教育成果をモニタリングする。

(履修登録等のウェブ化)

5-1-1 学生ポートフォリオを導入し、学生基本情報等と学修成果の確認ができる仕組みを学生・教職員に周知し、活用する。

5-1-2 ウェブシラバス及びウェブ成績登録システムの有効活用を促進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(きめ細かな学習支援、就職支援)

- 6-1-1 コンタクト教員制度による学習支援体制を構築する。
- 6-1-2 学生ポートフォリオによるウェブシステムを稼働し、学習成果を振り返り確認するための仕組みを作る。
- 6-1-3 トークタイム（留学生と日本人学生との多言語交流）を学生センターで実施し、学生間の交流を推進する。
- 6-1-4 同窓会・キャリアサポーター（学生の就職活動支援ボランティアサポーター）との連携により、学生のニーズと直近の採用動向に基づく就職相談を実施する。
- 6-1-5 産業界のニーズ把握・分析を行うとともに、時期ごとに適した内容の就職支援行事を開催し、きめ細かな就職支援・進路指導體制の充実を図る。
- 6-1-6 学生表彰により、学術研究活動や社会活動等への取組に対する学生の意識の底上げを引き続き行い、教育効果の向上につなげる。
- 6-1-7 附属図書館及び大学教育総合センターが連携し、YNUリテラシーを習得するための様々な講習会の実施などの導入時教育の強化を図る。
- 6-1-8 大学院生をラーニングアドバイザーとして図書館に配置し、主に学部学生の学習相談などの主体的な学習の支援を行う。
（学生生活支援の充実）
- 6-2-1 育英奨学財団等の新規拡大に取り組む他、本学独自制度による経済的支援策を充実する。
- 6-2-2 学生センターの機能を活用して、学生生活に必要な情報の提供を充実し学生の主体的な取組を支援するため、同センターの共用部分のスペースの有効活用と学生ニーズに合わせた利便性の向上を推進する。
（メンタルヘルス・ケア等の推進）
- 6-3 ハラスメントを防止し、心と体の健康を増進すべく、学生センター、保健管理センター及び学部・大学院間の連携を強化し、全学的な学生相談体制を充実させる。
（留学生支援の充実）
- 6-4-1 海外の大学との連携による日本語プログラム（有料）を本格実施する。
- 6-4-2 外国人留学生奨学金等、本学独自の奨学金制度を引き続き実施する。
（キャリアデザインの推進）
- 7-1-1 キャリア教育講座・講演会等の実施やキャリア教育、キャリア相談、ウェブサイトを通じて、キャリアサポートを充実させる。
- 7-1-2 ウェブ化したキャリアデザインファイルの活用を推進する。
- 7-1-3 キャリア教育をより推進するため、企業アンケートを行い、産業界が求める人材像及び学生に身につけてほしい力を把握する。
- 7-1-4 学生が主体的に課題を発見し、解を見いだしていく能動的学修（アクティブラーニング）への転換を意識した新しいキャリア教育に着手する。
- 7-1-5 入学時に、本学学生として望ましい生活規範、自律的学習への移行、キ

キャリア意識の醸成等を意図したYNUリテラシー教育を実施する。

7-1-6 外部専門家を登用する授業の開設数を増加し、実践から学ぶインターンシップなどを展開強化する。

7-1-7 附属図書館において、キャリア関係書籍の充実を図り、大学教育総合センターとの連携によるキャリア講演会を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(重点領域研究の推進)

8-1-1 本学が特徴としている研究分野を様々な指標に基づく評価によりピックアップし、当該研究の研究拠点化を支援する。

8-1-2 未来社会イノベーション機構を設置し、分野横断型の研究活動を強化する。

(重点領域研究等に関する自己点検・評価・外部評価と研究成果の社会への公表の促進)

8-2-1 各種データベース等を活用して、学内の研究活動を把握するとともに、教育研究活動データベース、学術情報リポジトリ等を通して研究成果を広く公表する。

8-2-2 国内外で高く評価されている学術論文誌を各分野ごとにリストアップしてそれらの論文誌への論文投稿を推進する。

8-2-3 研究の独創性と質を検証するとともに、更なる国際的な通用性を図るための戦略を具体化する。

8-2-4 インパクトファクターなどの学術誌の評価情報を定期的に整理して学内に発信する。学術情報リポジトリを充実させて本学の研究成果の社会への還元に貢献する。

(研究成果の基盤強化)

8-3-1 学内の研究者の研究分野や研究内容を分析し、全学的プロジェクト研究等の大型プロジェクト研究等のうち、支援が必要と認められるものについては、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を活用して競争的資金の応募等を支援する。

8-3-2 外部資金情報の教員への情報提供、科研費アドバイザー制度、科研費説明会等の研究支援を引き続き実施する。

8-4-1 教員が保有する技術の特許・ノウハウなど本学の知的財産として権利化・管理していくために、理系部局において知的財産に関する説明会等を行い、発明届等の提出から権利化・活用までの知的財産創造サイクルを一層充実させる。

8-4-2 知的財産部門において、平成24年度開始した特許申請に係るワンストップサービスについて検証を行い、充実方策を検討する。

(産業界等との研究の推進)

8-5 本学が運営リーダー校となっている「かながわ産学公連携推進協議会」と連携し、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の産学連携支援機関及び他大学のコーディネーターとの連携を強化し、地域企業への大学の知を広く認識させるとともに、ニーズの発掘・課題解決に寄与する。また、企業との共同研究を深化させ、共同研究講座の設置につなげる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(優秀な研究人材確保のための方策)

9-1 引き続き全学的に推進すべき研究分野・領域等の支援を進めるため、人的資源の効率的な活用を行う。

(若手研究者育成支援の充実)

9-2-1 「テニュアトラック普及定着事業」を活用して、教員のテニュアトラック制度の普及・定着に向けた取組を引き続き組織的に行う。

9-2-2 若手・新規採用教員等を対象とした科研費説明会の実施など若手支援の取組を行う。

9-2-3 優秀な外国人教員確保のため、各センター及びYNU研究拠点のパンフレットの英文化・ウェブページ掲載により教員の研究分野・領域の紹介を行う。

9-2-4 「女性研究者研究活動支援事業」を活用して、女性研究者の研究支援体制を充実する。

(質の高い研究への重点支援)

9-3 各部局の研究スペースの見直しと調整を行うとともに、共同研究推進センター等が学内向けに貸与する学内研究スペース及び機器分析評価センターの共同利用機器利用等のサービスを通して評価の高いプロジェクトへの支援を引き続き実施する。

(研究支援環境の充実)

9-4-1 サバティカル制度等の導入や運用等によって、教育研究に専念できる環境作りに引き続き取り組むとともに、教員の新規研究テーマ探索や研究推進を引き続き支援する。

9-4-2 次世代を担う研究者(特に若手、女性研究者)への支援体制を拡充する。

9-4-3 研究者と連携を取りながら大型プロジェクト研究の申請を支援するリサーチ・アドミニストレーター(URA)制度を導入し、研究環境を整備する。

(多様なプロジェクト研究等の形成促進)

9-5-1 本学が特徴としている研究分野を様々な指標に基づく評価によりピックアップして支援対象を選定し、研究拠点化への支援を行う。

9-5-2 各部局において研究グループ形成を促進し、将来の本学の研究拠点となりうる研究分野をピックアップすることにより、YNU研究拠点への登録を推進する。

9-6 引き続き、研究成果と外部資金獲得実績の情報により、全学教育研究施設や研究センターの設置のあり方について、見直しを含めた検討を行う。

(研究の質の向上を促進するシステム)

9-7 優秀研究者表彰を引き続き実施し、研究者の研究力及び本学の研究力向上を支援する。

9-8 引き続き、学内重点化競争的経費による重点研究プロジェクトへの支援を行うとともに、本学の特性を生かした研究分野の質の向上を促進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(地域連携)

10-1-1 これまで培ってきた神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市など周辺地域との連携を途切れることなく継続し、本学の有する知見によって、地域の様々な課題解決の支援を行う。

10-1-2 平成24年度から地域実践教育研究センターで新たに始まった大学院レベルの副専攻プログラムを充実させ、継続実施していくとともに、地域の抱える課題の解決に寄与する。

10-1-3 地域自治体主催の展示会出展を通して大学の知を広く発信するとともに、多様な産学官公のチャンネルを介して産業界のニーズを収集・把握して知の実践へとつなげ共同研究を推進する。

10-1-4 教職員・学生・卒業生をはじめとした、あらゆる大学関係者を包括した支援組織(校友会)の設置へ向けた活動を実施する。

10-1-5 KL-NET(神奈川県図書館情報ネットワークシステム)を介しての県内の公共図書館との相互協力(現物貸借)活動を引き続き推進する。

10-1-6 本学の教育研究活動の成果である学術雑誌論文等の学術情報を学内外に発信・提供するための学術情報リポジトリを充実させる。

(産学連携)

10-2 かながわ産学公連携推進協議会のコーディネーター連絡会を中核として国、自治体、地域大学との連携・情報交流を定期的に行うとともに、各種研究会の実施、コーディネーター活動を通じた共同研究の推進を支援する。

(社会貢献)

10-3-1 周辺自治体との包括協定の締結や、本学の特徴を活かした公開講座、各種セミナー、サイエンスカフェ、地域交流サロン等の実施により、教育・研究の成果を広く社会に提供するとともに、YNUミュージアムを活用した情報発信を継続することにより、大学と地域との連携を一層推進する。

10-3-2 地域、社会との連携を深めるため、貸し出し可能な施設についてウェブサイト等により広く広報を行うとともに、貸し出し可能施設の拡充について検討を行う。

10-3-3 一般市民の附属図書館利用はもとより、ホームカミングデー、オープンキャンパスなどの機会を活用して図書館の公開に努める。

10-3-4 市民ボランティアの受け入れを促進し、図書館内での活動を活性化する。

10-4 教育、まちづくり、地方政策を中心として、更なる社会貢献を図る。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際交流の促進と国際化推進組織整備)

11-1-1 学生国際交流プログラムを推進するとともに、派遣・受入共に事前・事後教育を含め、プログラムの内容をより充実させる。

11-1-2 学生の国際交流プログラム実施にあたっては、日本学生支援機構（JASSO）による留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）を積極的に活用するとともに、本学独自の支援制度を拡充する。

11-1-3 新しく組織した国際戦略推進機構のもと、全学的な国際交流のあり方を検討、実施する。

11-1-4 海外の大学との連携による交流プログラムを開発し、多様なプログラムを実施する。

11-2-1 和英両語でのウェブページの作成徹底を継続し、重要情報については、英語のみならず中国語や韓国語での作成を推進する。また、大学案内リーフレットの多言語化（英語、中国語、韓国語等）を引き続き行う。

11-2-2 教職員の外国語能力向上のため研修などの機会を増やす。またこれまでの職員海外研修制度を見直し、学生の国際交流活動と連動した研修制度の構築を目指す。

11-2-3 研究者交流や、国際シンポジウム・セミナーの開催等を引き続き推進する。

11-2-4 各研究センターとYNU研究拠点のウェブ及びパンフレットの英文化による国際的広報活動を実施する。

(国際ネットワークの促進)

11-3-1 各部署で把握している帰国留学生情報を国際戦略推進機構に集約し、全学的な海外同窓会ネットワークを強化する。

11-3-2 海外同窓生向けメールマガジンの内容を充実させるとともに、ソーシャルネットワーク等を通じて組織化の拡充を図る。

11-3-3 引き続き、海外同窓会を2カ所以上で開催する。

1 1 - 3 - 4 海外リエゾンオフィスや同窓会ネットワークを通じて、優れた留学生の獲得活動を行う。

1 1 - 4 - 1 国際教育シャトルベース事業の一環として、本学学生の海外派遣を推進するための仕組み作りを行う。

1 1 - 4 - 2 国際教育シャトルベース事業の一環である、「YOKOHAMAクリエイティブシティ・スタディーズ特別プログラム」提供科目等を活用して、留学生と日本人学生を共に学ばせる事により、双方の学生のコミュニケーション能力や異文化理解を高め、海外留学への動機付けを推進する。

1 1 - 5 - 1 本学により提唱された国際コンソーシアムである国際みなとまち大学リーグ（PUL）の第7回国際セミナー（2013年秋に韓国で開催予定）を支援・参加するとともに、加盟大学間の学生交流を推進する。

1 1 - 5 - 2 国際協力機構（JICA）、日本国際協力センター（JICE）、世界銀行や国連大学高等研究所をはじめ国内外の国際機関との教育研究面での実質的な連携を強化し、更に充実させる。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

（大学との共同研究機能を強化）

1 2 - 1 新たな教員養成カリキュラムと連動して、教育実習や教育インターンなどの効果的・効率的な実施体制を整備する。また、地域の教育課題を共有しつつ、引き続き先進的な研究成果を発信するとともに、学部と各附属学校間の連携体制の整備を進める。

（小中高連携教育の研究等の推進）

1 2 - 2 - 1 小学校・中学校9年間の連携の中で、児童生徒の発達を踏まえたカリキュラムの検討を行うとともに、中高連携、あるいは高大連携の連携を通して、生徒の学力向上と教員の指導力の向上を目指す。

1 2 - 2 - 2 特別支援学校にあっては、卒業後のクオリティ・オブ・ライフ（QOL）を豊かにするための取組を引き続き実施していく。

（地域社会との連携強化）

1 2 - 3 - 1 地域の教育委員会との連携を強化し、教育課題の共有や人事交流、教員研修などを通して、附属学校の地域における役割をより明確にする。

1 2 - 3 - 2 ICT活用など先進的な教育実践に取り組み、その成果を積極的に地域や全国に発信していく。

（学校運営の改善）

1 2 - 4 自己評価や学校評価を通して、附属学校における教育活動や学校運営の点検を行い、その課題を明らかにして、改善を行う。

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 3 - 1 - 1 役員間、役員・部局長間の課題抽出による熟議により、教育研究評議会審議事項及びその他学内調整を要する事項並びに役員会議決事項の速やかな意思決定が可能となる環境を整える。

1 3 - 1 - 2 内部監査報告書における「改善・検討すべき事項」について、その後の検討及び改善状況のフォローアップを確実に実施することで、会計処理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営を図る。

1 3 - 1 - 3 教職協働のために必要な取組を引き続き実施する。

1 3 - 1 - 4 法務アドバイザーを配置し、大学運営の意思決定について、法律的地から意見を伺い、運営の改善を図る。

1 3 - 2 「予算制度改革の基本的方向性について」の報告に基づき、教育研究関連経費を優先的に確保のうえ、戦略的かつ効果的な学長及び部局長等のリーダーシップを十分発揮することができるよう、学内重点化競争的経費を拡充する。また、中期計画推進経費について、学長等のリーダーシップを発揮するため、効果的に活用する。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1 4 - 1 国際戦略推進機構を設置し、本学におけるグローバル人材育成の進展を検証するとともに、高度専門職業人育成を行うための学内資源の有効活用の検討を推進する。

1 4 - 2 新たに設置する国際社会科学府・研究院の社会ニーズへの対応について検証するとともに、本学のミッションに照らし、新たに設置する大学院の組織改編を検討する。

1 4 - 3 部局横断的教育研究組織（全学教育研究施設）について、大学戦略の観点から点検・評価し、組織の見直しを行う。

(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1 5 - 1 - 1 事務職員の多様な人材活用、能力・実績を重視した新たな人事方針に基づいた人事配置を行う。

1 5 - 1 - 2 「職員能力開発（研修・自己啓発等）計画」及び研修等カリキュラムマップに基づく研修等を充実し、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。

1 5 - 1 - 3 研究マネジメントの強化のため、新たにリサーチ・アドミニストレーター（URA）制度を導入する。

15-2-1 平成24年度大学情報データ分析による自己点検評価（原案）に対する各部署の取組を再点検し、外国人・女性教員・研究者の拡充に向けた方策を検討する。

15-2-2 女性研究者支援体制の強化を図るため、男女共同参画推進室を全学教育研究組織である男女共同参画推進センターに改組し、支援体制の更なる強化を図る。

15-3 教員の業績評価を実施し、引き続きインセンティブを付与する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

16-1 国際戦略推進機構及び国際社会科学府・研究院の設置に対応した事務組織を構築し、業務の効率化、円滑化を推進する。

17-1-1 教員及び会計担当職員の負担軽減のために、経理手続の見直し等により、会計事務の効率化を進める。

17-1-2 他大学との共同購入を実施する。

18-1-1 情報戦略室を中心として、情報システム構築等の際の事前協議の推進、情報システムの集約化及び認証基盤の統合化を引き続き推進する。

18-1-2 学内の種々のデータベースによる情報の融合化を進め、個々のデータベースの入力作業の省力化と教職員間の情報共有を引き続き推進する。

18-1-3 教育用情報基盤システムを更新し、全学的な情報教育における新たなサービスの展開とイノベーションの創出を支援する。

III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

19-1-1 外部資金等の獲得を推進するため、教員への外部資金情報提供をはじめとした各種の取組を行う。

19-1-2 RPO（リサーチプランニングオフィサー）の活動により、抽出された研究領域等のうち、申請が必要と認められるものについては、外部資金獲得のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を活用する。

19-1-3 ウェブ等で寄附金受入制度について積極的に情報発信することで寄附金の受入を促進し、教育研究関連経費を確保する。

19-2 グリーンマテリアルイノベーション（GMI）研究拠点主催の研究会開催によって、会員企業との情報共有、意見交換を推進して共同研究へつなげる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

20-1 人件費管理プロジェクトチームにおいて、人件費所要額に関する中長期的な見通しと精度の高い短期的な見込額を推計し、予算を有効活用する。

20-2 契約方法の見直し等により、管理的経費の抑制を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

2 1 - 1 施設の点検調査を実施し、既存施設の有効活用を図る。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置

2 2 - 1 - 1 平成25年度計画の進捗状況を確認し、自己点検・評価を実施する。

2 2 - 1 - 2 法科大学院認証評価及び機関別認証評価について、自己点検・評価を実施して、課題や改善点を整理し、各認証評価の準備を進める。

2 2 - 1 - 3 第2期中期目標・中期計画の進捗状況を踏まえた第3期中期目標・中期計画の検討を開始する。

2 2 - 2 教員の業績評価を継続して実施する。

2 2 - 3 自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルを継続実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

2 3 - 1 - 1 ウェブサイトや広報誌などでの情報発信に加え、報道機関と連携し、より情報発信力を高める。報道機関との連携によりグローバル人材についてのトピックスを発信する。

2 3 - 1 - 2 教育研究活動データベースと学術情報リポジトリとの連携などにより、引き続き本学の研究成果を発信し、情報の公開を促進する。

2 3 - 1 - 3 YNUミュージアムと連携して附属図書館にギャラリーを設置し、本学所蔵の貴重書等の展示公開を進める。

2 3 - 1 - 4 本学の教育研究成果を発信するために学術情報リポジトリによる効率的な電子化、保存を行い、インターネットにより広く社会に公開する。

2 3 - 2 研究室情報をメインとしたPR紙を創刊、報道等を介して社会へ周知する。

V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(1) 施設等の整備に関する具体的方策

2 4 - 1 施設の各計画について常盤台キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、アクションプランの検討を行う。

(2) 施設等の有効活用及び機能保全・維持管理に関する具体的方策

2 5 - 1 - 1 老朽化し耐震性能の劣る施設の改修を実施する。

- 25-1-2 ライフサイクルコストの考えに基づく計画的修繕により、施設の維持保全を行う。
- 25-2-1 施設の点検調査を実施し、既存施設の活用を図る。
- 25-2-2 利用者ニーズに沿った施設設備の改修や効率的な資料保存スペースの確保等により図書館機能の充実を図る。
- 25-3 エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき、環境負荷低減施策を着実に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 26-1 労働安全衛生委員会の環境保全専門部会において作業環境測定の実施方法等を検討のうえ自社測定を本格的に実施する。
- 26-2-1 全学的に重要なデータについて、宇都宮大学との相互協力によるバックアップ体制の構築を引き続き行う。
- 26-2-2 安否確認システムを取り入れた全学防災・防火訓練を実施する。
- 26-3 構内の施設等の状況について危険箇所等の点検調査を行い、必要な設備等の整備を行う。
- 27-1-1 情報セキュリティ意識の強化に関する啓発活動を引き続き実施し、全学の情報セキュリティ管理体制を強化する。
- 27-1-2 情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を引き続き推進する。
- 27-1-3 ソフトウェアの適正な管理を目的とするソフトウェアライセンス調査を引き続き実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 28-1-1 定期監査の他、必要に応じて不定期監査等を実施する。あわせて、会計監査時に使用するチェックリストについて、監査結果の検証及び各監査員の意見を集約・反映させることで更新し、内部監査の効果性、効率性の充実を図る。
- 28-1-2 産学連携により生じる利益相反について、引き続き大学として主体的にマネジメントするため、利益相反に関する取組の強化を進める。
- 28-1-3 安全保障輸出管理に対する教員の意識向上を図るため、前年度に引き続き、周知徹底を推進する。
- 28-2-1 研究活動におけるデータのねつ造等の不正行為防止に対する研究者の意識啓発について、前年度に引き続き、周知徹底を推進する。
- 28-2-2 研究費不正使用防止の推進及び啓発活動を強化する。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 21億円
- 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 財産の譲渡に関する計画の予定はない。
- 2 担保に供する計画の予定はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
井戸水飲用化設備の整備 災害時における大学業務の継続体制の整備 情報基盤センター自家発電設備の整備 ライフライン再生（給水設備等） 総合研究棟改修（教員養成等） 総合研究棟改修（教育人間科学系） （鎌倉（附中））武道場 国際センター（国際交流ラウンジ）整備事業 小規模改修・大型教育研究用設備導入等	総額 1,508	運営費交付金 (151) 施設整備費補助金 (1,243) 財務・経営センター施設費交付金 (45) 補助金等（設備整備費補助金） (69)

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 事務職員の多様な人材活用、能力・実績を重視した新たな人事方針に基づいた人事配置を行う
2. 「職員能力開発(研修・自己啓発等)計画」及び研修等カリキュラムマップに基づく研修等を充実し、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。
3. 研究マネジメントの強化のため、新たにリサーチ・アドミニストレーター（URA）制度の導入を行う。
4. 平成24年度大学情報データ分析による自己点検評価（原案）に対する各部局の取組を再点検し、外国人・女性教員・研究者の拡充に向けた方策を検討する。
5. 女性研究者支援体制の強化を図るため、男女共同参画推進室を全学教育研究組織である男女共同参画推進センターに改組し、支援体制の更なる強化を図る。
6. 教員の業績評価を実施し、引き続きインセンティブを付与する。

(参考)平成25年度の常勤職員数 960人

また、任期付き職員数の見込みを 69人とする。

1. 予算

平成25年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8, 1 2 0
施設整備費補助金	1, 2 4 3
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	2 8 6
国立大学財務・経営センター施設費交付金	4 5
自己収入	5, 8 8 5
授業料及入学金検定料収入	5, 7 8 7
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	9 8
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 8 0 6
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	2 2 5
計	1 7, 6 1 0
支出	
業務費	1 4, 2 3 0
教育研究経費	1 4, 2 3 0
診療経費	0
施設整備費	1, 2 8 8
船舶建造費	0
補助金等	2 8 6
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 8 0 6
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	1 7, 6 1 0

[人件費の見積り]

期間中総額 9, 7 3 1 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	16,713
経常費用	16,713
業務費	15,391
教育研究経費	3,436
診療経費	0
受託研究費等	1,197
役員人件費	70
教員人件費	8,212
職員人件費	2,476
一般管理費	513
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	809
臨時損失	0
収入の部	16,713
経常収益	16,713
運営費交付金	7,986
授業料収益	4,831
入学金収益	776
検定料収益	234
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,367
補助金等収益	198
寄附金収益	424
財務収益	5
雑益	253
資産見返運営費交付金等戻入	265
資産見返補助金等戻入	195
資産見返寄附金戻入	178
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	20,495
業務活動による支出	15,653
投資活動による支出	2,857
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,985
資金収入	20,495
業務活動による収入	15,617
運営費交付金による収入	7,640
授業料及入学金検定料による収入	5,787
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,367
補助金等収入	286
寄附金収入	439
その他の収入	98
投資活動による収入	2,188
施設費による収入	1,288
その他の収入	900
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,690

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

教育人間科学部	学校教育課程	920人 (うち教員養成に係る分野 920人)	
	人間文化課程	450人	
	地球環境課程	50人	
	マルチメディア文化課程	90人	
	国際共生社会課程	90人	
経済学部	経済システム学科	474人	
	国際経済学科	476人	
経営学部	経営学科		
	昼間主コース	300人	
	夜間主コース	128人	
	会計・情報学科		
	昼間主コース	280人	
	経営システム科学科		
	昼間主コース	260人	
工学部	生産工学科	140人	
	物質工学科	160人	
	建設学科	130人	
	電子情報工学科	145人	
	知能物理工学科	90人	
理工学部	機械工学・材料系学科	420人	
	化学・生命系学科	525人	
	建築都市・環境系学科	480人	
	数物・電子情報系学科	810人	
教育学研究科	教育実践専攻	200人 (うち修士課程 200人)	
国際社会科学研究科	経済学専攻	19人 (うち博士課程 (前期)	19人)
	国際経済学専攻	17人 (うち博士課程 (前期)	17人)
	経営学専攻	36人 (うち博士課程 (前期)	36人)
	会計・経営システム専攻	12人 (うち博士課程 (前期)	12人)
	国際関係法専攻	24人 (うち博士課程 (前期)	24人)
	国際開発専攻	14人 (うち博士課程 (後期)	14人)
	グローバル経済専攻	18人 (うち博士課程 (後期)	18人)
	企業システム専攻	24人 (うち博士課程 (後期)	24人)
	国際経済法学専攻	14人 (うち博士課程 (後期)	14人)
	法曹実務専攻	80人 (うち専門職学位課程	80人)

国際社会科学府	経済学専攻	48人	〔 うち博士課程（前期） 38人 博士課程（後期） 10人 〕
	経営学専攻	62人	〔 うち博士課程（前期） 50人 博士課程（後期） 12人 〕
	国際経済法学専攻	33人	〔 うち博士課程（前期） 25人 博士課程（後期） 8人 〕
	法曹実務専攻	40人	（ うち専門職学位課程 40人 ）
工学府	機能発現工学専攻	234人	〔 うち博士課程（前期） 198人 博士課程（後期） 36人 〕
	システム統合工学専攻	241人	〔 うち博士課程（前期） 202人 博士課程（後期） 39人 〕
	物理情報工学専攻	292人	〔 うち博士課程（前期） 244人 博士課程（後期） 48人 〕
環境情報学府	環境生命学専攻	116人	〔 うち博士課程（前期） 80人 博士課程（後期） 36人 〕
	環境システム学専攻	110人	〔 うち博士課程（前期） 80人 博士課程（後期） 30人 〕
	情報メディア環境学専攻	126人	〔 うち博士課程（前期） 90人 博士課程（後期） 36人 〕
	環境イノベーションマネジメント専攻	37人	〔 うち博士課程（前期） 22人 博士課程（後期） 15人 〕
	環境リスクマネジメント専攻	101人	〔 うち博士課程（前期） 74人 博士課程（後期） 27人 〕
都市イノベーション学府	建築都市文化専攻	136人	（うち博士課程（前期） 136人）
	都市地域社会専攻	74人	（うち博士課程（前期） 74人）
	都市イノベーション専攻	36人	（うち博士課程（後期） 36人）

附属鎌倉小学校	690人	学級数 18
附属横浜小学校	735人	学級数 18
附属鎌倉中学校	525人	学級数 12
附属横浜中学校	405人	学級数 9
附属特別支援学校小学部	18人	学級数 3
附属特別支援学校中学部	18人	学級数 3
附属特別支援学校高等部	24人	学級数 3